

●●●ふれあいサロン活動助成●●●

地域住民が主体となって取り組む「ふれあいサロン」の立ち上げ時（3年間）の活動費を助成します。

助成額 1 サロン：**5万円**（年度途中の申請は減額することがあります）

申請条件

- ・町内在住の要見守り高齢者や障がい者の参加が10人以上あること
- ・町内会(自治会)や民生児童委員・ボランティアが世話役であること
- ・実施回数が概ね月1回以上であること
- ・助成終了(3年)後、自主運営が見込めること

※ 趣味の活動や老人クラブなど、会員のためだけの活動は対象外です。

申請方法

年間を通じて受付けしていますので、お問い合わせください。

